

令和4年度通常総会報告

長崎県技術士会 会長 山口和登

6月18日、諫早市のホテルセンリュウにて、令和4年度通常総会を34名の会員出席（欠席者の委任状は71名）のもと開催し無事終了しました。その後、公益社団日本技術士会九州本部長崎県支部年次大会、そして長崎県企画部政策企画課の園田圭介課長補佐、(株)エスジー技術コンサルタントの岩尾雄四郎氏（理学博士・技術士：応用理学部門）を講師に招いてCPD研修会を開催しました。引き続き交流会を開催し盛会のうちに終わることができました。交流会は今回30名の参加者となりました。

ご協力ありがとうございました。



写真1：総会報告状況1

総会の議事内容については会員各位には事前に周知済みでありますので、ここでは総会の概略状況をご報告申し上げます。

総会は川村副会長の総会成立（会員総数の5分の1以上の参加で成立）宣言の後、第1号議案から第5号議案の審議及び報告事項の説明が行われました。



写真2：総会報告状況2

1. 総会議案

第1号議案：令和3年度事業報告

原案の通り承認

3年度の主な実績は、①昨年6月の書面表決による総会開催 ②役員会の年6回の定例開催 ③昨年7月、10月、12月の3回のCPD研修会（現場見学会はコロナ対策の為中止）の日本技術士会長崎県支部との共催による実施、長崎地盤研究会の勉強会・ジオラボの後援団体として年4回の勉強会、年1回の現場見学会への参加、産業基盤維持管理技術研究会の講演会（10月）への参加 ④機関紙「APREN」の年4回発刊配信、会員名簿3年度版の作成（350部）、そして会員及び関係機関に配布 ⑤会員の増強、令和4年6月現在の会員数183名で会員都合による退会、逝去のための退会があり、新入会員が10名と多いにかかわらず、昨年から3名増の会員数となりました。

⑥その他、長崎大学における技術士会による第7回講義の実施：受講大学生44名、長崎大学工学部外部評価委員会への参加等です。具体的には長崎県技術士会のホームページの活動状況報告を参照してください。

第2号議案：令和3年度収支決算、会計監査報告

原案通り承認

具体的な金額等は紙面の都合上ここでは省略しますが、議案書において周知した通りです。詳細は議案書をご参照ください。尚、議案書をお持ちでない方は議案書を長崎県技術士会のホームページに掲載しておりますので、そちらをご参照ください。会計監査は3／24（木）に監事2名により実施され、すべて適正に処理されていることが確認され、その結果が報告されました。

第3号議案：令和4年度事業計画（案）

原案通り承認

4年度の主な計画は、①総会及び役員会の定例開催 ②長崎県技術士会・日本技術士会長崎県支部共催の研修会の年4回開催、現場見学会の年1回開催 ③ジオラボ（長崎県技術士会後援）への年4回の勉強会参加、年1回の現場見学会参加、産業基盤維持管理技術研究会への年3回講演会、年1回見学会参加 ④機関紙の年4回の継続発刊配信、会員名簿の昨年同様の350部作成・配布 ⑤長崎大学との連携強化、学生を対象とした第8回目の講義への講師派遣、外部評価委員会への参加、他技術機関との連携 ⑥県技術士会の活性化：ホームページの更なる改編・充実を実行し、積極的な情報開示・会員募集、増員を図る等です。

第4号議案：令和4年度収支予算（案）

原案通り承認

第3号議案を遂行するための予算案を作成、提案しました。具体的な金額は紙面の都

合上ここでは省略しますが、総会時に提示した通りです。詳細は議案書をご参照ください。尚、議案書をお持ちでない方はホームページに掲載していますのでご参照ください。

第5号議案：長崎県技術士会改革（案）

原案通り承認

改革内容の主な点は

- 1.二つの組織の整理（長崎県技術士会と日本技術士会長崎支部）
- 2.会費について（日本技術士会の会員は長崎県技術士会の会費無料化）
- 3.役員について（役員の定年制等を検討し、新規役員の就任）
- 4.活性化について（各種委員会を設置し、具体的活動の実施）

であり、具体的な改革案は今年度中に役員会で検討し、来年度の総会で決定する予定です。

報告事項

1. 会員名簿について

令和4年度版の会員名簿は第3号議案で述べたように例年通り作成し配布するが、来年度からはアンケート結果を考慮し、改変する予定です。

アンケート結果を具体的に述べると以下の通りです。

アンケート返信総数は93名で、従来通りの会員名簿様式希望28名、会員名簿の簡素化22名、部数の少量化3名、隔年発行4名、名簿の電子化36名という結果を得ました。この結果を考慮し、来年度からの会員名簿の様式を役員会で決定し、会員名簿を作成する予定です。

2. 会則・細則について

来年度の総会において5号議案で述べた改革

(案) 承認決定後、直ちに見直しを行い会員に周知する予定です。

3. その他

C P D登録状況をアンケート調査した結果、8名から回答を得ました。

結果は登録済が24名、準備中が13名、未定が47名であり、C P D登録済者が3割以下と少なく、C P D登録の広報等が必要と思われました。

2. 日本技術士会長崎県支部年次大会

長崎県支部の年次大会は山口昭光支部長の挨拶の後、以下の報告がありました。

1. 令和3年度事業実績

年次大会（R. 3. 7. 10）開催及び3回のC P D研修会実施

2. 令和3年度収支報告及び監査報告

収入 889,765 円、支出 687,594 円、
次年度繰越 202,171 円
会計幹事による監査報告（3/24実施）

3. 活動方針

会員状況報告、支部活動方針、
支部役員構成、事務局について
＊役員構成は長崎県技術士会の会員名簿等を
参照ください。

4. 令和4年度事業計画

4回のC P D研修会、1回のC P D見学会の
計画

5. 令和4年度収支予算案

収入 911,672 円、支出 842,720 円、
次年度繰越 68,952 円

6. その他報告

技術士C P D活動実績の管理及び活用制度の
開始等

3. C P D研修会

2名の講師による下記の演題でC P D研修会を開催しました。

研修会内容の詳細は会員の有吉正敏技術士（総監・建設部門）が報告をまとめていますのでそちらをご参照ください。

4. 交流会

研修会終了後、ホテル内の別室で交流会を開催しました。交流会は新型コロナ感染防止のため令和2年度、令和3年度は開催しませんでしたが、今年度は感染防止対策を十分に行なったうえで、令和元年度以来の3年ぶりの開催となりました。



写真3：交流会

新規合格者及び新入会員合わせて8名、講師の岩尾先生を含め30名が参加しての盛大な交流会となりました。交流会においては長崎県技術士会の監事であられる清水正明氏の音頭のもと乾杯し、令和3年度新規合格者・長崎県技術士会新入会員の自己紹介など会員相互の情報交換を行いました。最後は長崎県技術士会理事の清水富夫氏の発声もと万歳三唱を行い、楽しい交流会となりました。



写真4：令和3年度新規合格者祝賀会
(左から：河内昌史氏、山口哲成氏、平山耕三氏、折原尚樹氏)

会員相互の情報交換や近況報告等には交流会は是非必要との意見が今回の交流会で多数寄せられました。このため今後、総会開催時はもちろんのことCPD研修会開催終了後の交流会を企画したいと思いますので、会員各位多数の交流会への参加をお待ち申し上げます。

以上総会報告を行いました。まだまだ、新型コロナウイルスの感染の脅威は去っていませんが、会員各位のますますのご健勝、ご活躍を祈念申し上げます。

以上

令和4年度第1回CPD研修会報告

公益財団法人 長崎県建設技術研究センター
専務理事 有吉 正敏（総監・建設）

6月18日、長崎県支部第1回研修会を下記内容で開催したので報告します。

参加者は52名でした。

演題1 「SDGs達成に向けた長崎県の取り組み」

講 師 長崎県企画部政策企画課

園田 圭介氏

・SDGsとは、持続可能な開発目標（2016年から2030年までの国際目標）であり、その理念は「誰一人取り残さない社会の実現」である。実現のため技術士が果たす役割について技術士二次試験の問題（令和元年度機械）を取り上げて説明された。



写真5：園田圭介先生

またポイントとして「普遍性」「包摂性」「参画性」「統合性」「透明性」の5つのキーワードや、トレードオフ（何かを選ぶ際に他の何かを犠牲にする状況）の解消が不可欠であると説明された。

・なぜ企業がSDGsに取り組む必要があるのかについて

- ① 「新たなビジネスチャンス」であり、市場規模は70から800兆円程度との試算がある。
- ② 「リスクの回避」に有効であり、自社の経営リスクを最小化するためのヒントとして活用できる。
- ③ 「人材確保」に不可欠であり、学生には「SDGsに取り組んでいない企業は今後成長を続けるのは難しいと思う」と考えが多い。
- ④ 「社員のモチベーション向上」について、SDGs経営への取組を通じ、共通の目標により社内に一体感が生まれ、社員のやりがいやモチベーションが向上する。
- ⑤ 「資金調達」について、地域においても、多く

の銀行や信用金庫などがSDGsの支援や企業向けの金融商品を発表している。

・長崎県として、SDGsの視点による施策を「長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025」に構築し、普及・啓発による企業や個人の取組を推進している。具体的には登録制度を導入し、積極的な企業等の見える化によるPRや他の企業等への横展開につなげている。

・まとめとして、「SDGsは、私たちの暮らしや仕事に大きく関係している」「個人の取組、企業の取組、行政の取組、すべてが大事」「取り組むことで、チャンスは広がり、リスクを回避することができる」「技術革新とパートナーシップで、課題をクリアできる」と説明された。

最後に参加者から「SDGsに取組むことのメリットは分かったが、デメリットは無いのか」との質問があり、「デメリットはあるが、それを大きく上回るメリットがある」との回答があった。

さらに「長崎県の具体的な取組事例を教えてほしい」との質問に対し、「環境保護に対しては農林部、ジェンダーに対しては県民生活環境部等担当部局において具体的な取組を進めている」との回答があった。

演題2 「権力・法律・宗教と技術者倫理」

講 師 (株) エスジー技術コンサルタント

岩尾 雄四郎氏 (応用理学)

自己紹介において、ヨットや飛行機操縦、カメラなど多彩な趣味にふれ、ご自身の写真集等を当会に寄贈された。



写真6：岩尾雄四郎先生

・「いろんな倫理観」として、広い範囲の古典的哲学、狭い範囲の禁止的倫理観があるが、岩尾氏の倫理観はその間である。また高等学校の倫理教育の現状について、自己の確立や国際社会に生きる人間として必要な内容となっていることを説明された。

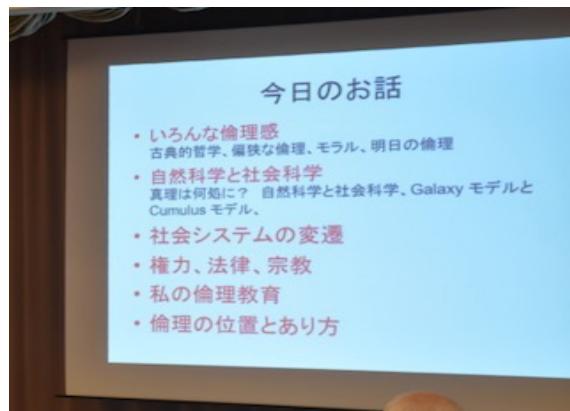


写真7：倫理講演内容

・「自然科学と社会科学」として物質感の変遷など歴史上の出来事について、エラトステネス、ニュートン、エアリー、プラトー、メンデル、ウェグナーなどの例を挙げ説明された。特に川喜多次郎の発想法のすばらしさについて具体的に説明された。また、「社会科学の権とは?」は、自然科学のGalaxyモデル、社会科学のCumulusについて説明された。

・「社会システムの変遷」は、人間社会の拡張と征服に着目し、権力者の出現、併合巨大化、階層化、虐殺の20世紀、革命から主義・独裁との

歴史に着目し、倫理と権力者の攻防について説明され、「倫理は、指令的でなく志向的な考え方であり、ゆるやかな考えでいくべき」との考えを述べられた。

・「権力、法律、宗教」では、権力者は法律を巧みに利用し、自分の行いを正当化してきたことを説明された。

・「私の倫理教育」では、先の「権力、法律、宗教」でふれられた（権力者がつくった）法律と倫理は厳格に区別されるものであり、宗教にも得失があると説明された。

・「倫理の位置とあり方」では、倫理は立場の違いで3つの顔があり、どの立場で考えるかによって変わる、「より良い社会作りが倫理思考の方向性であり、恒常的見直しが必要」、倫理の崇高性

として、「人間としての人権である倫理は、社会システムとしての制度・法律やグループの共通概念としての憲法・宗教より高いレベルのものである」との考えを述べられた。

最後に参加者から「教えた学生が社会人となつて、倫理観に悩み、相談を受けたことがあると思うが、どのようなアドバイスをしたのか」との質問があり、「個人と会社員では立場が違い倫理感も異なるので、折り合いをつけて地道にいくしかないとアドバイスしている」との回答があった。

(了)

計報 一謹んでご冥福をお祈りいたします。 (敬称略)

名誉会員 柏原 公二郎 (応用理学) 2022/6/11 86歳

※機関紙発行担当からのお知らせ

(1) 新入会員の紹介 (4、5、6月承認)

(区分)	(氏名)	(部門)	(所属)
A会員	大塚 正道	建設	E-tecs コンサルタント(株)
A会員	河内 昌史	応用理学	(株)昭和ボーリング

(2) 会員名簿について

会員名簿等令和4年度版は現在編集中であり、今月（7月）中には製本・送付予定です。

(3) 次回 令和4年度第2回研修会

令和4年度の第2回研修会は、2022年9月7日（水）に「長崎看護センター」で予定しています。 詳細は後日に事務局からお知らせしますので、多くの皆様の参加をよろしくお願ひいたします。

編集代表&連絡先

N.ソノダ技術士事務所 代表 園田直志

sonoda_naoshi@icloud.com